

## 〔商品説明書〕

## 〈あきぎん〉生活応援ローン A サポート

(平成 30 年 8 月 27 日現在)

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お借り入れ時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳以下の方</li> <li>●勤続（営業）年数が 3 年以上の方</li> <li>●（株）秋田ジェーシービーカードの保証を得られる方</li> <li>●そのほか、当行所定の条件を満たされる方</li> </ul>
資金使途	<p>「リビングコース」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●リビング関連資金 家具、家電、パソコン等の購入資金</li> <li>●レジャー・趣味用品購入資金 スポーツ用品、キャンプ用品、釣り具、カメラ等の購入資金</li> <li>●葬祭資金</li> <li>●カルチャー関連資金 教育資金、文化・教養に関する資金全般</li> <li>●旅行資金</li> <li>●引越し費用</li> <li>●衣料品購入資金 着物、制服、スーツ、ドレス等の購入資金</li> <li>●理美容関連費用 かつら・育毛・植毛、美容整形、エステティック等の費用</li> <li>●除雪関連機器購入資金（除排雪費用を含む）</li> <li>●ゴルフ会員権購入資金</li> </ul> <p>「ケアコース」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医療費用 申込人本人のほか家族等の治療費、通院費、入院費等医療に関する費用全般</li> <li>●歯科治療に関する費用 申込人本人のほか家族等の治療費</li> <li>●高齢者・障害者などの家族を有し、ケアに関するすべての費用 (例) 入院治療費、看護・介護費用、リハビリ・医療・介護施設等の利用・入居費用、各種用品・機器の購入費用、バス・トイレ等の改良工事など。</li> </ul> <p>「ブライダルコース」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚費用</li> </ul> <p>(注) 当初のお使いみちの確認が可能な場合、「リビングコース」・「ケアコース」・「ブライダルコース」ともに、他社借入のお借換資金としても利用できます。</p> <p>「災害支援ローン等」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●被災者が当行で A サポートを利用している場合の既借入との一本化</li> </ul>
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位） 年収（税込）の 50% 以内</li> </ul>
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3 か月以上 7 年以内（84 回返済以内）</li> </ul>
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当行所定の金利（変動金利・保証料込み）</li> <li>●変動金利は短期プライムレートを基準とし、短期プライムレートが変動の都度同じ幅で変動します。変更後の利率は、短期プライムレート改定後、最初に到来する利息支払日の翌日から適用になります。</li> <li>※利率につきましては窓口におたずねください。</li> </ul>

ご返済方法	<p>●元利均等毎月返済 毎月一定金額（元金＋利息）をご返済用口座から引き落としいたします。</p> <p>●6か月ごとのボーナス払いもあわせてご利用いただけます。ただし、ボーナス時の返済分はご融資額の50%以内（万円単位）とさせていただきます。</p> <p>※ご返済額の試算をご希望の方は、窓口へお申しつけください。なお、当行のホームページでもご返済額の試算ができます。</p>
ご返済額の見直し	<p>●変動金利は、利率見直しの都度、返済元利金を再計算いたします。</p> <p>※新利率およびご返済額につきましては、「ご返済予定表」により変更の都度、お知らせいたします。</p>
お申し込み時にご用意いただくもの	<p>① 収入確認資料（最新のもの） 給与所得者の方…源泉徴収票、給与証明書、所得証明書、住民税決定通知書 個人事業主の方…納税証明書その2または確定申告書の写し</p> <p>② 健康保険証</p> <p>③ ご預金口座のお届け印</p> <p>④ お見積書または注文書（ご融資金額が101万円以上の場合）</p> <p>⑤ 他社借入のお借換の場合は、当初お使いみちわかる資料ならびに返済予定表または残高証明書および返済実績が確認できる資料</p>
担保・保証人	<p>●担保 不要</p> <p>●保証人 原則不要</p>